

受理第30-2号

請願書

件名

「(仮称) お茶と宇治のまち歴史公園」に関する請願

紹介議員

水谷 修、山崎 恭一、坂本 優子、渡辺 俊三、

大河 直幸

請願趣旨

2018年4月、宇治市長は今後4年間で約85億円の收支不足になると見通しを立て、公共施設の使用料の大幅な値上げと敬老会の廃止や高齢者対策施策の削減、民間保育所等運営補助金の削減など市民生活関連事業の廃止・縮小を行いました。一方、88億円の税金を投入する、「宇治の観光振興及び地域振興を図ることを目的として整備する」とした「(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園」は「(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園」と名前を変えざるを得なくなり、宇治の歴史・文化・観光に関する情報発信、宇治茶に関する魅力発信を整備目標としていますが、観光客がどれくらい増加する見通しであるのか予測も一切説明出来ない状態です。そして「定住促進への効果」や「宇治のまち全体の品格向上」などの効果を説明していますが、その説明をそのまま鵜呑みにする市民はほとんどいないと思われます。

いま市民の間では、85億円の收支不足を理由に市民サービスの大幅なカットが行われる一方で、効果が疑わしい不要不急の歴史公園事業になぜ88億円もの税金を使う必要があるのか、むしろ若者が定住できるように保育所や幼稚園、学校の充実など子育て応援の施策、そして高齢者をはじめすべての市民が安心して生活できるようなまちづくりに税金を使うべきではないかという声が高まっています。

88億円もの税金を費やす事業は、宇治市においても近年例がない大事業であり、またPFI方式ということで設計・施工・管理運営を長期間、私企業に委ねることも初めての事例です。税金の使い道はすべての市民が納得できるものでなくてはならないと思います。

請願項目

- 1、「(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園」事業の契約締結について、地方自治法及び宇治市議会基本条例に基づく公聴会を開催すること。
- 1、「(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園」事業は全面的に見直し、史跡保存に特化すること。

2018年9月13日

宇治市議会議長 坂下弘親 様

請願者

団体名 宇治・世界遺産を守る会

代表世話人 須田 稔

事務局世話人 菅田秀雄